

○伊勢広域環境組合職員の給与に関する条例

平成 13 年 4 月 1 日

組合条例第 5 号

改正 平成 28 年 2 月 18 日

令和 2 年 2 月 25 日

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 24 条第 5 項の規定に基づき、職員の給与に関しては、伊勢市職員給与条例（平成 17 年伊勢市条例第 42 号）及び伊勢市会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年伊勢市条例第 17 号）の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 28 年 2 月 18 日組合条例第 8 号）

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 2 月 25 日組合条例第 1 号）

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。